

令和4年11月定例会 総務委員会
令和4年12月14日（水）
〔委員会の概要 公安委員会関係〕

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時32分）

これより、公安委員会の調査を行います。

この際、公安委員会関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（説明資料（その4））

- 議案第38号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第10号）

【報告事項】

なし

船本警務部理事官

私からは、お手元の総務委員会説明資料（その4）に基づきまして、令和4年度一般会計予算、11月補正予算案について御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算総括表ですが、総額で2,532万円の増額補正をお願いしております。

次に、2ページをお開きください。

補正予算に係る事業について御説明いたします。

資料の下から2番目に記載してあります、警察活動費の交通安全施設整備事業費として2,532万円を計上しております。

この経費は、県土強靱化に向けた交通安全施設の老朽化対策及び防災機能強化を目的として、緊急交通路等に指定された主要交差点に非常用の信号機電源付加装置10基の整備を行うものでございます。信号機電源付加装置は、停電時の交通の混乱を避けるため、自動で信号機に電力を供給する設備で、災害対策上、有効なものでございます。

次に、3ページをお開きください。

繰越明許費について、御説明いたします。

繰り越す事業につきましては、先ほど御説明いたしました補正予算に係る事業であり、計画に関する諸条件により、全額を来年度に繰り越すものであります。

以上、令和4年度一般会計予算、11月補正予算案について御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、その他報告事項はございません。

増富委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

庄野委員

ただいま、交通安全施設整備事業につきまして説明いただきました。

徳島県も南海トラフ巨大地震とか津波とか災害とかも大型化してきておりますので、県土強靱化に向けた交通安全施設の老朽化対策及び防災機能強化を目的として、非常用の信号機電源付加装置を整備するというところで、これは有り難いなと思います。

この要求の概要を含めて、もう少し詳しい概要の説明を頂きたいと思います。

黒崎交通企画課長

この度の予算に係ります事業の概要についての御質問でございます。

この度の補正予算は、国が進めております、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の一環としまして、交通安全施設整備事業を行うためのものでございます。この事業は、国費補助対象事業で事業費は2,532万円であります。

事業は、激甚化、頻発化する気象災害や切迫する大規模地震等に備えまして、交通安全施設の老朽化対策及び防災機能強化を図り、災害に屈しない強靱な県土づくりに向けた取組を推進することを目的に、災害発生時に緊急交通路として指定が想定されている主要道の信号機に電源付加装置の整備を行うものでございます。具体的には、既に整備済みの自動起動型電源付加装置のうち老朽化した5基を更新するほか、リチウムイオン電池を用いた静止型電源付加装置5基を増設するものでございます。

庄野委員

主要の道路の信号が止まったら非常に危ないといえますか、困りますので、こういうふうに非常時に信号機に電源を与えて緊急的に点灯させることだと思うのです。

今、言われましたけれども、5基が更新で、あとリチウムが5基が増設ということだったんですけれども、信号機電源付加装置というのは具体的にどのような機能や性能があるのかということをお伺いしたいのと、現在、徳島県の中でどのくらいの割合といえますか、数が付いているのか、実績があるのかお伺いしたいと思います。

黒崎交通企画課長

信号機電源付加装置の機能などについての御質問でございます。

信号機電源付加装置と言いますのは、災害発生時の停電時に信号機の機能を維持させるためのものでありまして、県内では自動起動型電源付加装置と静止型電源付加装置の2種類を整備しております。

自動起動型電源付加装置につきましては、停電時にディーゼルエンジンの発電機が自動で起動するもので、おおむね24時間稼働しまして、給油すれば更に長時間の使用が可能となります。静止型電源付加装置と言いますのは、停電時にリチウムイオン電池から電気が供給されるものでありまして、おおむね3時間から6時間稼働するものです。また、県警察では、これらのほかに持ち運びが可能な信号機用の発電機を警察署等に配備しております。これは、停電時に警察官が信号機に接続して稼働させるものでございまして、おおむ

ね2時間から3時間の使用が可能でございます。

なお、県内の整備状況につきましてですが、先に申し上げましたとおり、信号機電源付加装置は、災害発生時に緊急交通路の指定が想定される国道11号、国道55号、国道192号のほか主要な県道などに整備しております。

現在県内では、自動起動型電源付加装置を33基、リチウムイオン電池を使用した静止型電源付加装置167基を整備済みでございます。また、先ほど申し上げました可搬型発電機は39台を整備しております。

庄野委員

県内でもかなりの数が整備されておいて、老朽化に伴って、今回のように補正予算で5基が新しく整備されて、リチウムのほうも5基が整備されるということです。具体的に合計10基は、どこら辺に整備されるのでしょうか。

黒崎交通企画課長

今回の事業で整備する非常用発電機の設置箇所についての御質問でございます。

自動起動型電源付加装置の設置箇所につきましては、国道11号上の徳島市川内町大松の交差点、国道11号上の鳴門市北灘町櫛木の交差点、国道55号上の小松島市日開野町の交差点、国道192号上の徳島市徳島中央署北西の交差点、国道192号上の徳島市佐古二番町の交差点に5基を予定しております。これらは老朽化が進んでおりますことから機器を新しいものに交換するものでございます。

次に、リチウムイオン電池を使用しました静止型電源付加装置の設置箇所につきましては、いずれも国道192号上に設置いたしまして、吉野川市鴨島駅入り口の交差点、吉野川市川島神社入り口の交差点、つるぎ町のつるぎ交番東の交差点、東みよし町役場前の交差点、三好市内の池田大橋東詰の交差点の5基を予定しております。これらは今回新たに整備しまして、県西部方面の防災機能を強化するものでございます。

庄野委員

詳しく教えていただいてありがとうございました。

これからも予算の獲得も含めて頑張っていただきまして、是非、緊急のときに補助できるような、こういった信号機電源付加装置の増設なり、更新に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

近年、災害が大きくなってきているし、信号はふだん何げなく使っていても、もし全部消灯してしまったら交通もまひするであろうし、危ないですし、まして緊急事態のときには、緊急輸送等には危ないですので、これからも取組を進めていっていただきたいなど申し上げまして、終わりたいと思っております。

増富委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、公安委員会関係の調査を終わります。
これをもって、総務委員会を閉会いたします。（13時42分）